

信託の受託概況（信託の機能別分類に基づく計数）

（平成28年9月末現在）

一般社団法人 信託協会
（単位：兆円、％）

機能別分類	平成28年9月末現在				平成27年 9月末現在	平成28年 3月末現在
	残高	前年同月末 比増減額	同増減率	構成比	残高	残高
資産運用型信託（注2）	113.2	△ 13.0	△ 10.3%	11.4%	126.2	123.5
金銭信託	25.4	△ 4.8	△ 15.9%	2.6%	30.2	33.4
年金信託	36.0	△ 6.5	△ 15.3%	3.6%	42.5	40.0
金銭信託以外の 金銭の信託	1.5	△ 0.6	△ 28.6%	0.2%	2.1	1.6
有価証券の信託	47.0	△ 0.3	△ 0.6%	4.7%	47.3	44.9
その他（注5）	3.0	△ 0.8	△ 21.1%	0.3%	3.8	3.3
資産管理型信託（注3）	785.0	35.6	4.8%	79.1%	749.4	778.4
金銭信託	89.5	1.1	1.2%	9.0%	88.4	92.7
年金信託	45.8	0.3	0.7%	4.6%	45.5	45.5
投資信託	173.4	13.2	8.2%	17.5%	160.2	166.5
金銭信託以外の 金銭の信託	22.7	3.5	18.2%	2.3%	19.2	20.7
再信託	349.3	6.6	1.9%	35.2%	342.7	347
その他（注5）	104.1	10.8	11.6%	10.5%	93.3	105.8
資産流動化型信託（注4）	65.4	2.1	3.3%	6.6%	63.3	65.8
金銭債権の信託	31.2	△ 0.2	△ 0.6%	3.1%	31.4	32.6
不動産の信託	33.0	2.2	7.1%	3.3%	30.8	32.1
その他	29.1	6.7	29.9%	2.9%	22.4	21.4
合計	992.9	31.4	3.3%	100.0%	961.5	989.3

（△印 減）

- （注）1. 本表において公表した計数は、信託協会が作成した複数の統計資料を利用して作成した概数である。
また、機能別分類毎の内訳には、主な信託商品を掲載している。
2. 資産運用型信託とは、受託者（信託銀行等）が自らの裁量により資産を運用する信託をいう。
3. 資産管理型信託とは、受託者が委託者等の指図に基づき資産を管理する信託をいう。
なお、再信託とは、信託銀行等が委託者になったものをいう。
4. 資産流動化型信託とは、資産の流動化を図り、原資産保有者が資金調達を行うための信託をいう。
5. 金銭、有価証券など複数の種類の財産を同時に信託する包括信託。